

大名みえ子です

〒319-1112 東海村村松 2401-2

電話・FAX 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

お世話になっています・・

いつも赤旗日曜版、大名ニュースをご愛読いただきましてありがとうございます。

今年も7カ月が過ぎました。この地域では東海第二原発の新基準「適合」の審査結果や、「危険な酷暑」に「台風13号」と、短期の間に命を脅かす事態が次々とおきました。

原発は、引きつづき「廃炉」を求めると同時に、実効性ある広域避難計画の策定を追求し、自然災害は、危険カ所の総点検と災害予防に万全を尽くすことが求められていると思います。

今後とも力をつくします。

川根の産廃焼却施設建設計画に「反対」

茨城県の許可が出てしまった同施設に反対する住民の意思にそって、裁判が始まってから今年12月で10年を迎えます。原告団代表の菊池さんは94歳になりました。幸いにも、事業者が建設工事を始めなかったため事業実施予定地はそのままです。

裁判は、現在、建設工事差し止め訴訟の高裁での争いです。

今年に入り、事業者側に新たな動きが・・

事業者は、建設予定地を売却または貸し出しを考えているのかと思わせる出来事がおきました。

原告団にある事業者から「大豊プラントの敷地の一部を使って、東電火発の石炭焼却灰を活用した脱臭剤生産の実証事業をやらせてほしい」との話が舞い込んできました。「理解をいただくまで丁寧に対応する」と、何度も連絡をしてきましたので、3回ほど説明を聞く場を設けていただきましたが、新たな事業の話ですから、敷地から300m以内の住民と、隣接する土地地権者の方でお名前が分かった方にはお知らせしたりしました。「湿った焼却灰→乾燥→還元路→蒸発→製品化」の工程だということでしたが、分かりにくいところがありました。こうした動きがあったことについてご報告いたします。

原爆投下され、被爆73年の長崎



全世界から核兵器をなくそう

73回の「原爆の日」を迎えた長崎市で9日、市主催の平和式典が平和公園で開かれ、放映されました。被爆者とその遺族、市民らが参列し、11時2分に黙とう。田上富久市長が、日本政府に「核兵器禁止条約に賛同し、世界を非核化に導く道義的責任を果たすことを求める」とした「長崎平和宣言」を読み上げました。国連のアントニオ・グテレス事務総長があいさつし、「被爆者代表 平和へ

の誓い」は田中熙巳（てるみ：日本原水爆被害者団体協議会代表委員）さんが務めました。日本共産党の市田忠義副委員長ら党代表団も出席しました。原水爆禁止2018年世界大会・ナガサキデー集会では、禁止条約発効の促進などを求める「長崎からの手紙」（決議）が採択されました。

国連のアントニオ・グテレス事務総長があいさつし、核兵器禁止条約の採択は停滞する軍縮への不満の表れだとし、「長崎を核兵器の惨害を受けた地球上で最後の場所にするよう決意し、みなさんとともに努力します」と語りました。

安倍晋三首相は、核兵器禁止条約には一切ふれず、「核兵器国と非核兵器国の橋渡しにつとめる」との主張を繰り返し、禁止条約に背を向けました。唯一被爆国の首相として恥ずべきことです